

暴風警報・大雨警報などの発令に伴う措置について

近年の大規模自然災害に備え、次の警報等が「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」のいずれかに発令・発表された場合には、次のような措置をとらせていただきます。

<暴風警報，特別警報が発令された場合>	<避難勧告・避難指示が発令された場合>
<p>午前6時前に発令された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警報が解除されるまでは登校を見合わせる。 ○ 警報が解除されたとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前6時までに解除された場合 → 平常の授業。 ・ 午前6時～11時までに解除された場合 → 午後の授業のみ実施。午後1時までに登校する。 ・ 午前11時以降も解除されない場合 → 当日の授業を中止。（部活動も中止） 	<p>午前6時前に発令された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難勧告、避難指示が解除されるまで登校を見合わせる。 ○ 避難勧告、避難指示が解除されたとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前6時までに解除された場合 → 平常の授業。 ・ 午前6時～11時までに解除された場合 → 午後の授業のみ実施。午後1時までに登校する。 ・ 午前11時以降も解除されない場合 → 当日の授業を中止。（部活動も中止）
<p>午前6時以降に発令された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校前及び登校中に警報が発令された場合 → 登校を見合わせる。 登校中の場合は、そのまま登校させ、その後は在校中に準じた措置とする。 ○ 下校中に発令された場合 → 下校中はそのまま下校する。 ○ 在校中に発令された場合 → 速やかに下校。通学路や気象状況などによって学校に待機をする場合もある。 <p>※ 通学路や気象状況に配慮して下校時刻を決定する。（ランチ中止の場合もある）</p> <p>※ 「メール配信システム」などで各家庭に情報を配信する。</p>	<p>午前6時以降に発令された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校前及び登校中に警報が発令された場合 → 登校を見合わせる。 登校中の場合は、そのまま登校させ、その後、在校中に準じた措置。 ○ 下校中に発令された場合 → 下校中はそのまま下校。 ○ 在校中に発令された場合 → 学校に待機。 <p>※ 避難勧告、避難指示が解除されるまでは原則、生徒は学校に待機をする。</p> <p>※ 保護者へ直接引き渡しをする。</p> <p>※ 引き渡し後、自宅あるいは避難所への移動については保護者の判断で行う。</p> <p>※ 「メール配信システム」などで各家庭に情報を配信する。</p>
<p><大雨警報・大雪警報・洪水警報が発令された場合></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校時に警報が発令されている場合は、通学路の安全、地域の状況等から判断して登校を見合わせる場合もある。 ○ 登校を見合わせる場合は、午前7時30分までに各家庭へ連絡がいくよう「メール配信システム」などで情報を配信する。 ○ 下校時に警報が発令されている場合は、通学路の安全、地域の状況等から判断して下校を遅らせることもある。 	

※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝問わず、前日午前12時までに教育委員会より「メール配信システム」「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

「南海トラフ地震に関連する情報」の発表時などの対応について

「南海トラフ地震に関連する情報」の発表時などの対応については、原則として次のようにさせていただきます。

「南海トラフ地震に関連する情報」とは

気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」は次のものがあります。

＜南海トラフ地震に関連する情報（臨時）＞

- ・ 南海トラフ沿いで異常な現象（南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合など、気象庁が調査を開始する対象となる現象）が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、又は調査を継続している場合。
- ・ 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合。
- ・ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合。

＜南海トラフ地震に関連する情報（定例）＞

- ・ 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合。

＜震度5以上の地震が発生した場合＞

① 登校前・在宅時

学校から連絡があるまで授業はありません。自宅で待機するか、避難所へ避難してください。

② 登校途中

原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じた対応をする。

③ 在校中

原則として学校で待機させ、学区の状況を確認後、保護者への引き渡しをする。

④ 下校中

原則としてそのまま下校する。その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応をする。

＜「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合＞

① 登校前・在宅時

学校から連絡がない限り、通常通り登校する。

② 登校途中

原則としてそのまま登校する。その後については「③在校中」に準じた対応をする。

③ 在校中

「メール配信システム」などで各家庭に連絡を入れる。状況によっては、保護者への引き渡しをする。

④ 下校中

原則としてそのまま下校する。その後については「①登校前・在宅時」に準じた対応をする。

※ 日頃から、通信手段が遮断されたことを想定し、避難場所や避難経路などをご家庭で話し合っておいてください。

北朝鮮によるミサイル発射に係る対応について

北朝鮮によるミサイル発射に係わって、Jアラートを通じて緊急情報が出された場合、下記のように対応します。

記

1 Jアラートを通じて緊急情報が出された場合の対応

1 愛知県に、「①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が出された場合	
登校（園）前	自宅で安全確保 続報によって安全が確認できたら、登校
登校（園）中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま登校
在校（園）中	学校で安全確保
下校（降園）中	近くの建物等で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま下校

- 2 「①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」に引き続き、「⑤直ちに避難することの呼びかけ」「⑥破壊情報」「⑦落下推定情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合
引き続き屋内に避難する必要があるため、自宅待機中の場合は、登校を見合わせ、安全が確認されるまで、休業とします。

学校に児童生徒等がいる場合は、安全が確認されるまで、学校で待機させます。

登下校中の場合は、安全確保に努めるようお話してください。

いずれの場合も、Jアラートによる続報に注意することが大切です。

- 3 「①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」に引き続き、「②通過情報・避難の呼びかけの解除」「③落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）」「④避難の呼びかけの解除」「⑧避難呼びかけの解除」が出された場合

屋内に避難する必要がなくなるため、自宅待機中の場合は、学区内の安全を確認し、「なごやっ子」あんしんメール等で、登校する時刻等についてお知らせします。

学校に児童生徒等がいる場合は、通常授業となります。